

ご 家 族 様

令和3年9月30日
社会福祉法人 慈恵園福祉会
特別養護老人ホーム汐里

ご面会の再開について

拝啓

初秋の候、皆さまにおかれましてはますますご盛栄のこととお慶び申し上げます。

また、平素は当施設に格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、これまで新型コロナウイルスの感染拡大により、施設内での面会制限にご協力を頂いておりましたが、10月1日より下記の通り面会を再開いたします。

敬具

記

方 法 : ○緊急事態宣言中以外

- ② 電話にて2日前までに事前予約を行う
- ② 面会人数はご家族様最大2人とする
- ③ 面会場所は施設所定の場所とする
- ④ 面会時間は20分以内とする
- ⑤ 面会に来られたご家族様は所定の用紙への記載を都度実施する

○緊急事態宣言中

上記緊急事態宣言中以外の①～⑤の手順に加え、

- ⑥ 面会に来られるご家族様はご面会72時間以内のPCR検査の「陰性証明」をご持参いただく。

※ただし、2回目のワクチン接種後2週間が経過していることを証する

「ワクチン接種記録書」をご持参いただくことで、「陰性証明」を不要とする。

今後、再度緊急事態宣言が発出されても、継続して面会頂けますよう取り組んで参りますが、感染状況等により変更する恐れがございます。

以上